

「頑張る地方応援懇談会 in 長野」議事概要

1 日 時 平成19年2月14日(水) 13:00~14:30

2 場 所 「長野県自治会館 大会議室」
長野県長野市大字西長野字加茂北143-8

3 出席者

【市町村長】

わし 鷺 も 母 やま 山 お 小 や 矢 ふじ 藤 い 伊 なか 中 なか 中 たか 高	ざわ 澤 たい 袋 だ 田 さか 坂 ざき 崎 はら 原 とう 藤 ざわ 沢 むら 村 はし 橋	しょういち 正 そう 創 かつ 勝 かし 樫 かず 和 ただ 忠 き 喜 ざわ 沢 むら 村 はし 橋 ひこ 彦 芳	ながの 長野市長 うへだ 上田市長 すわ 諏訪市長 いな 伊那市長 ちの 茅野市長 かわかみ 川上 村長 しもじょう 下條 村長 さかき 坂城町長 しんしゅうしん 信州新 町長 さかえ 栄 村長
--	---	--	--

【総務省】

つち 土 かど 門 む 務 せき 関 はやし 林 た 田	や 屋 やま 山 たい 台 ざき 崎 なか 中	まさ 正 やす 泰 しゅんすけ 俊 ひろ 博 ひで 秀	ただ 忠 あき 明 すけ 介 ゆき 之 おさむ 理 かず 一	総務大臣政務官 大臣官房審議官 大臣官房参事官 自治財政局調整課長 自治税務局市町村税課長 信越総合通信局長
---	--	--	---	---

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 土屋 正忠 総務大臣政務官
- ② 矢崎 和広 茅野市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・三位一体改革の理念と頑張る地方応援プログラムの関係が矛盾しているのではないかと。三位一体改革では、自主的に地域の力をつけていく、国が関与しない方向で動いてきたのに、なぜ、今回、国が点数を付けるようなことをするのか。
- ・交付税の先行きが不透明であり、先々の計画を立てにくいというのが現実。
- ・企業誘致で頑張っている市町村を支援する交付税措置を考えてほしい。
- ・海外からの労働者が増えており、住民税の滞納者のほとんどが、このような海外からの労働者のうち1年だけ稼いで本国へ帰国してしまう労働者である。住民税も所得税と同様に現年課税とすることが必要。
- ・行革を進めており、議員の数も23名だったものを15名にしようと頑張っているのだから、国も少し意欲を見せて欲しい。
- ・税制改正により、低所得で非課税となっていた者が課税対象となってしまうと介護保険料などへも影響がでるのではないかと。国としても考慮して欲しい。
- ・頑張る地方応援プログラムで扱われている指標である行革指標や農業産出額等について、これらの数値が変わるのには相当の時間を要するのではないかと。こういうものを指標として何らかの予算を組むと逆に無駄遣いを助長することになるのではないかと。
- ・都市内分権、文化度やコミュニティーの育成など数値化できないものに係る施策の方が、今、必要なのではないかと。
- ・頑張る地方応援プログラムは、交付税の配分の話であることから、どこが増えて、どこが減ったのかという不安が残る。どんなに頑張ってもどうにもならない町村への仕組みをうまく考えて欲しい。
- ・全国一律ではなく、地方でも都市部と農山村地域とでは違う目で見てもらわないと実際の政策の効果が上がらないのではないかと。
- ・行革指標、出生率などの指標について、過去に努力した団体に対してはある程度評価の対象としてもらいたい。
- ・閉鎖された工場などの廃屋は、県が処理してくれなければ、最後には市町村が処理することになる。このような廃屋の跡地の環境整備を支援していただきたい。
- ・旧合併特例法の下での合併は破談になってしまったが、今の現状では合併せざるを得ないところにきており、再度合併ができる環境を整えたいと考えている。
- ・東京にいる地方出身の学生への仕送りのお金は、地方に住んでいる人達が当該地域で稼いだものである。この仕送りのお金による経済の波及効果はものすごく大きいと考えている。このことを試算して、財務省や都会の人を説得するような方法を考えて欲しい。

(2) 総務省

- ・ 頑張る地方応援プログラムは、企業誘致などによって税収が上がったら交付税が減ってしまう、努力したらその努力が無になってしまう、という地方の声に応えようということで始まったもの。
- ・ また、国が点数をつけるのではないかという議論については、交付税を計算するためにいくつかの指標を用いることとしているので、そのように受け止めているかもしれないが、実際に行われるプロジェクトについて、良し悪しを申し上げることは考えていない。
- ・ 今回お示しした普通交付税の指標は、現段階で、指標として法令に規定できそうなものであり、今後、具体的にどのような形でやるかは、ご意見を聞きながら算定していきたいと考えている。これ以外にもという指標があれば、柔軟に検討させていただきたい。
- ・ 税収を来年、再来年をどう見込むかは難しい部分もあるが、新年度の早々に向けて、数年間の交付税の見通しを示せるよう検討しているところ。
- ・ 企業誘致については、経済産業省とタイアップした頑張る地方応援プログラムの取組でやっていこうと考えており、例えば、地方税が増えて交付税が減ってしまうところについては特別交付税で措置していきたい。
- ・ 住民税を現年課税すると、年末調整や年の途中で引っ越しした場合の調整など、手間が余計にかかることになる。総務省としては、メリット・デメリットが色々あるので、引き続き検討していきたい。
- ・ 平成17年の税制改正で、65歳以上の方に対する非課税限度額が廃止された影響などで、介護保険料が大幅に上がってしまう方ができるのはいかがかという議論もあり、そのことについては、制度所管である厚生労働省で検討されていると聞いている。総務省としても厚生労働省とも適宜、意見交換して参りたい。
- ・ 都市部と農山村では成果目標が違うのではないかという点については、一律に扱うのではなく、何かそれぞれの状況が勘案できないか検討していきたい。
- ・ 廃屋の関係については、ごく最近、環境省、総務省、国交省、そのほか農水省も含めて、関係省庁で、美しい国をつくるにはどうしたらいいかという連絡会議を発足した。我々も環境省と並んで主要官庁なので、こういう課題にも取り組んでいきたい。
- ・ 合併の問題は、それぞれの町村の将来をどう考えるかという問題なので、まずは、地域で話し合っていたいただきたい。話し合いの継続が必要だと思っている。何か情報が必要であれば相談いただきたい。

(以上)